

2020年度日本・山陰国際サポートセンター事業報告  
(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

2020年10月1日から2021年9月30日までの期間における、一般社団法人日本・山陰国際サポートセンターの事業報告は以下のとおりであった。

- コロナ禍による出入国の停止は一時再開したが、1月に再び停止となり、外国人材確保ができない状況が続いている。一方で、当法人の存在が事業者が届いておらず、こちらからの働きかけが中心とならざるを得なかった。
- 関係機関や事業者と面会した中で、島根・鳥取地域においては、外国人材受入れに係る情報が少なく、また相談先も乏しい状況にあることがわかった。特定技能について言えば受入れ全体のプロセスを把握している機関等がほとんど無いことがその原因であり、その意味で本法人は、本来業務である入国手続きと受入れ後の支援だけでなく、受入れプロセス全体を把握し、地域の情報過疎を改善していく公益的な役割が求められていると考えられた。そこで、島根県環境生活総務課所管の助成金を獲得し、県東部で説明会を開催することとした。(開催は次年度)

1. 企画戦略会議(月例及び臨時):

2020年10月から月1回のペースで開催した。社員の出席のもと、収集した情報の交換、活動の進行管理、意見交換等を行った。

2. 情報収集・研究

挨拶回りを兼ねた関係先訪問や送り出し機関等からの情報提供により、情報を収集した。

3. 情報発信

収集した情報を機関誌第3号に掲載し、関係先に

4. 受注活動及び受入れ体制の整備

1) 人材受入れルートの調査

前年度に引き続きベトナムの送り出し機関駐在員と連絡をとり、人材の状況等について把握した。また、広島県にある介護職種の実習生を受け入れる監理団体と提携し、技能実習に係る情報を収集した。

2) 受け入れ事業者の開拓

介護を中心に事業者を訪問し、説明を行った。また職業紹介事業者について、有料事業者と提携を行い、求人情報等の把握が可能となった。

3) 分かりやすいPR資料の作成

機関誌第3号を発行するとともに、事業者等の訪問時には新しい情報を元にその都度更新して説明に利用した。

4) 受入れ体制の整備

求職者との具体的なマッチングが実現することがなく、準備作業を行うまでに至らなかった。

5. 国際交流事業の企画・実施

企画・実施ともできなかった。